

平成26年度福島県相双地域保健医療福祉協議会における意見に対する県の考え方について

意見		県の考え方	関係課室
項目	概要		
(1) 看護師不足	<p>ア 相双地域における看護師を確保するため、相馬看護専門学校の新設及び双葉看護学院の再開を検討・支援すること。 (南相馬市立総合病院 金澤院長、相馬郡医師会樋口会長)</p> <p>イ 看護師・准看護師の教員養成の支援(実習施設確保の支援、養成経費の補助等)を検討すること。 (県看護協会相双支部 堀内支部長、相馬郡医師会樋口会長)</p> <p>ウ 県による教員養成の再開を検討すること。 (双葉郡医師会 堀川会長)</p> <p>エ テクノアカデミー浜への看護師養成クラスの新設を検討すること。 (相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会 三瓶会長)</p>	<p>1 相双地域の看護師確保について 県内全133病院に対する調査結果によれば、県全体では震災前と比較して増加しています。相双地域においてはまだまだ減少しているため、引き続き、重点的に看護職員確保対策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>2 看護師等養成所の教員養成及び定員増、再開、新設について 看護師等養成所の教員養成については、関係機関のニーズ等を確認の上、養成に必要な講習会の開催に努めているところで、 看護師等学校養成所の設置主体から新設、再開、定員増等に関する相談があった場合には、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、丁寧に相談に応じていくこととしています。</p>	医療人材対策室
(2) 医師不足	<p>自治医科大学卒の医師の相双地域への派遣を検討すること。 (南相馬市立総合病院 金澤院長)</p>	<p>自治医科大学卒医師については、へき地診療所及びへき地支援拠点病院等を派遣先の対象としており、相双地域には川内村国保診療所に自治医大卒医師を派遣しているところです。</p>	医療人材対策室
(3) 救急搬送への対応	<p>県境を越えて救急患者を搬送することを考慮した二次救急医療体制の構築を検討すること。 (相馬郡医師会 樋口会長)</p>	<p>二次救急については相双医療圏内、三次救急については県立医大への搬送が原則ですが、県外への搬送状況等も把握した上で、必要に応じて関係機関の意見を伺ってまいりたいと考えています。</p>	地域医療課
(4) 介護士不足	<p>ア 相馬看護専門学校に介護士養成クラスの新設や、介護専門学校の相双地域への設置を検討すること。 (相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会 三瓶会長、南相馬市社会福祉協議会 門馬会長)</p> <p>イ 人口が減少していく中で、外国人を介護士等として受け入れるための制度(EPA)等の実施を検討すること。 また、EPAによる介護福祉士等候補者の受け入れについてもハードルが高く、国に対し必要なことはしっかりと要望すること。 (NPO法人ほっと悠 村田理事長、相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会 三瓶会長)</p>	<p>1 相双地域の介護職確保について 平成25年度からは「福祉人材確保推進プロジェクト」において、また昨年度より「県外からの福祉人材確保支援事業」において、相双地域における人材確保に努めているところです。今後とも人材確保に積極的に取り組んでまいります。 昨年度から新たに相馬地方広域市町村圏組合が立ち上げた人材育成の研修を終了した高校生が施設等に就職した場合、介護福祉士の資格取得を目指せるよう、既存事業の活用を図りながら相双地域の介護福祉職員の育成にもしっかりと取り組むこととしております。</p> <p>2 介護福祉士養成校の開設について 既存の県内の介護福祉士等養成校が軒並み定員割れとなっている状況を踏まえれば、大変厳しいものがあります。</p> <p>3 「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」の概要・実績・今後の方向性について 平成21年度より、経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者の研修に要する経費について、受け入れた個々の施設に対し支援を行っています。 本県では2施設でフィリピン人のみを受け入れており、平成21年度から平成26年度までで合計16名を受け入れ、3名が介護福祉士国家試験に合格、10名が就労中です。 なお、各関係機関等の御意見を伺いながら、国へ要望すべきことはしっかりと要望していきたく考えています。</p>	社会福祉課

意見		県の考え方	関係課室
項目	概要		
(5) 保育士不足	保育士を地元で養成するため、専門学校等の新設を検討すること。 (よつば保育園 近藤園長)	保育士の養成は重要なことであり、県では、現在、保育士養成施設の就学者への修学資金貸付事業、潜在保育士の就職支援を行う「保育士等支援センター」の設置、再就職支援のための研修会等を実施し、保育士確保に努めているところです。 また、今年度は新たに、相双地域で、保育士確保のため、保育士宿舎借り上げに取り組む市を支援しています。今後も保育士の確保に取り組む市町村を支援してまいりたいと考えています。	子育て支援課
(6) その他	ア 地域包括支援センター及び医療等関連業種の情報交換の場の設置を検討すること。 (相馬郡医師会 樋口会長)	各市町村とも地域包括支援センターや市町村が主催する「地域ケア会議」において、地域課題や地域に必要な施策の検討等を通して実施しているところです。 県といたしましては、地域ケア会議を活用した多職種連携を図るため、地域包括支援センターネットワーク機能強化研修や会議運営を指導する「広域支援員」、市町村が単独では確保が難しい医師、理学療法士等の医療職や弁護士等の「専門職」の派遣事業を実施しています。 さらに、今年度は、多職種間の相互理解や情報の共有を図り、医療介護連携を促進するため、県中地域において国のモデル事業により、県、市町村、地域包括支援センター、ケアマネ事業所、病院との連携の下、退院調整ルールの方針に取組んでいるところであり、来年度以降県内全域にその成果を普及していくこととしています。	高齢福祉課
		相双地域においては、平成27年2月に相双地域在宅医療推進会議を設置し、また、平成27年10月には地域包括ケアシステム構築相双圏域連絡会議を設置し、医療・介護連携の進め方についても協議してきたところです。 平成28年度からは、両会議を統合し、当地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の推進を含めた地域包括ケアシステム構築を図るため、市町村及び関係機関等の御意見をいただきながら具体的な取り組みにつなげてまいりたいと考えています。	相双保健福祉事務所
	イ 相双地域における健康づくりを進めるため、国の総合型地域スポーツクラブ構想による活動を周知し、地域の活動の支援を検討すること。 (双葉郡医師会 堀川会長)	子どもから高齢者まで各世代が活用できるスポーツクラブや教室、サロン等は引き続き県としてもあらゆる媒体を活用し周知を図ってまいります。	保健福祉総務課
	ウ 東日本大震災後の過酷な状況が継続する中、国への要望を始め、県が主体的にリーダーシップをもって動くこと。 (相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会 三瓶会長)	市町村、関係団体等の御意見を伺いながら、国へ要望すべきことは要望し、県の施策として取り組むべきことは、しっかりと取り組んでまいります。	